



第93回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年4月25日(火)午前10時

場所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ
シェラトンアネックス4階「オーシャン」

モロゾフ株式会社
証券コード：2217

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を
除く。）6名選任の件

目次

第93回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	22
計算書類	24
監査報告	26
株主総会参考書類	32

〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染リスク軽減のため、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
また、会場での商品の展示、販売は行いません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〈株主総会資料の電子提供制度の施行について〉

会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料は、ウェブサイトに掲載して提供することとなりましたが、本株主総会につきましては、当該制度の適用初年度であり、株主様の混乱を避けるため、**従来どおりすべての株主様に株主総会資料を書面で送付することといたしました。**

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

第93回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応についてご案内いたします。株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆株主の皆様へのお願い

- ・株主様の健康と安全を第一に考え、ご自身の体調をお確かめのうえ、当日のご来場は各自でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調がすぐれない方は、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ・株主様の議決権は、インターネット等または書面によっても行使することができますので、ぜひご利用をご検討ください。

◆ご来場される株主様へのお願い

- ・会場では、入口での手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- ・感染防止のため、株主総会会場の座席の間隔を広げております。そのため、座席数が減少しており、ご入場を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・開催時間の短縮化を図るため、報告事項や議案の詳細な説明は短縮させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知をお目通しいただきますようお願い申し上げます。

◆当社としては次のような対応をさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

- ・お土産の提供および会場での商品の展示、販売は取りやめさせていただきます。
- ・会場内では換気のため出入口の扉を開放させていただく場合がございます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.morozoff.co.jp/>) にてお知らせいたします。

(証券コード 2217)
2023年4月6日

株 主 各 位

神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号
(本社事務所 神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地)

モロゾフ株式会社

取締役社長 山 口 信 二

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第93回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

・ https://www.morozoff.co.jp/company_ir/ir_event.html



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

・ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「モロゾフ」または「コード」に当社証券コード「2217」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。）

新型コロナウイルス感染防止のため、本株主総会へご出席の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、後記（3頁および4頁に記載）のご案内に従って、2023年4月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年4月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
神戸ベイシセラトン ホテル&タワーズ
セラトンアネックス4階「オーシャン」
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第93期（2022年2月1日から2023年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（2022年2月1日から2023年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記インターネット上の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告：業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ②連結計算書類：連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ③計算書類：株主資本等変動計算書および個別注記表


従って、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年4月24日(月曜日)  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年4月24日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年4月25日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

同封同封  
見本

ログイン用QRコード  
ログイン  
XXXXXXXXXX-XXXX-XXXX  
パスワード  
XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

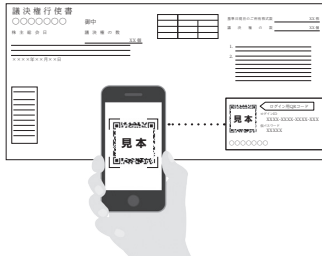
- ◎ インターネット等および書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎ 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

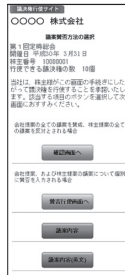
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



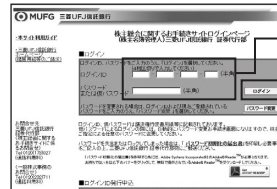
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

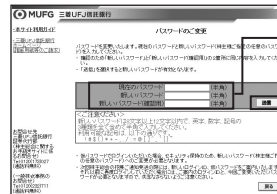
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2022年2月1日から)  
(2023年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大と収束が繰り返されたものの、行動制限の緩和により人流は総じて回復基調となり、持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対する潜在的な不安に加え、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の影響による物価上昇により、消費マインドの冷え込みが懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する洋菓子業界におきましては、食料品価格の値上げの動きが強まる中での節約志向は一段と高まっており、限られたパイを巡っての企業間競争は厳しさを増しております。

当社グループはこのような環境下にあっても、企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』のもと、スイーツを通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供させていただくことに注力いたしました。また長引くコロナ禍の中で、引き続きお客様や従業員に対する感染防止対策を徹底しながら、生産性の改善、人員体制の最適化、コストの削減、適正在庫の確保に努めました。

売上面につきましては、2月に新型コロナウイルス感染症の第6波がピークを迎えたことで、当社グループにとって最大の商戦であるバレンタインデーが影響を受けましたが、4月以降は回復傾向となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、8月の感染第7波、年末年始の第8波はあったものの、10月からの全国旅行支援の再開や、感染症対策に基づく行動制限が順次緩和されたことで、人流は回復基調となっており、下半期の個人消費が好調であったこともあり、当連結会計年度の売上高は32,505百万円となりました。

損益面につきましては、増収効果や、効率的な生産体制による生産性の向上、店舗の人員体制の最適化に加えて、原材料やエネルギー価格の急上昇により売上原価率は上昇しつつあるものの、まだその影響は限定的に止まったこともあり、営業利益は2,423百万円、経常利益は2,615百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,703百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結初年度に当たるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、4月以降はまん延防止等重点措置が解除されて個人消費が回復に転じたこともあり、バターにこだわった焼菓子ブランド「ガレット オ ブール」、「ファージェュ」などの焼菓子に加え、中元を含む夏ギフト商品や土産商品なども堅調に推移いたしました。10月以降は行動制限の緩和などの効果もあり、クリスマス商品やバレンタイン商品の先行出荷も好調に推移いたしました。また、実店舗での販売以外にも、インターネットやカタログ販売に注力し売上獲得に努めました。

洋生菓子につきましても、カスタードプリン誕生60周年を記念した「濃たまごのカスタードプリン」など、プリンの上は好調に推移いたしました。また瀬戸内レモンケーキやブロードランドなどの半生菓子も順調な売上を維持したのに加え、カスタードの奥深い魅力を楽しむ新ブランド「C U S T A (カスタ)」の新規出店などもあり、売上高は順調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は30,875百万円となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、行動制限の緩和による人流の増加に加え、昨年12月にリニューアルオープンした阪神梅田本店カフェモロゾフの売上貢献などもあり、売上高は順調に回復いたしました。

その結果、売上高は1,629百万円となりました。

区分別売上高実績

| 区 分         | 金 額       | 構 成 比 |
|-------------|-----------|-------|
| 干 菓 子 類     | 21,815百万円 | 67.1% |
| 洋 生 菓 子 類   | 8,317     | 25.6  |
| そ の 他 菓 子 類 | 743       | 2.3   |
| 洋菓子製造販売事業計  | 30,875    | 95.0  |
| 喫茶・レストラン事業計 | 1,629     | 5.0   |
| 合 計         | 32,505    | 100.0 |



(参考) 当社単体の経営成績

| 区 分       | 第 92 期<br>2021年度<br>(2021.2.1~<br>2022.1.31) | 第 93 期<br>2022年度<br>(2022.2.1~<br>2023.1.31) | 増 減      |      |
|-----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|----------|------|
|           |                                              |                                              | 金 額      | 率    |
| 売 上 高     | 29,562百万円                                    | 31,677百万円                                    | 2,114百万円 | 7.2% |
| 営 業 利 益   | 2,012                                        | 2,485                                        | 472      | 23.5 |
| 経 常 利 益   | 2,126                                        | 2,666                                        | 539      | 25.4 |
| 当 期 純 利 益 | 1,028                                        | 1,674                                        | 645      | 62.7 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額で596百万円であります。

その主な内容は、製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                       | 第 90 期<br>2019年度<br>(2019.2.1～<br>2020.1.31) | 第 91 期<br>2020年度<br>(2020.2.1～<br>2021.1.31) | 第 92 期<br>2021年度<br>(2021.2.1～<br>2022.1.31) | 第 93 期<br>2022年度<br>(2022.2.1～<br>2023.1.31) |
|---------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | —                                            | —                                            | —                                            | 32,505                                       |
| 経 常 利 益 (百万円)             | —                                            | —                                            | —                                            | 2,615                                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | —                                            | —                                            | —                                            | 1,703                                        |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)    | —                                            | —                                            | —                                            | 242.08                                       |
| 総 資 産 (百万円)               | —                                            | —                                            | —                                            | 26,595                                       |
| 純 資 産 (百万円)               | —                                            | —                                            | —                                            | 18,580                                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)      | —                                            | —                                            | —                                            | 2,640.42                                     |

(注) 1. 第93期より連結計算書類を作成しているため、第92期以前の各数値については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                    | 第 90 期<br>2019年度<br>(2019.2.1～<br>2020.1.31) | 第 91 期<br>2020年度<br>(2020.2.1～<br>2021.1.31) | 第 92 期<br>2021年度<br>(2021.2.1～<br>2022.1.31) | 第 93 期<br>2022年度<br>(2022.2.1～<br>2023.1.31) |
|------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 29,523                                       | 25,672                                       | 27,207                                       | 31,677                                       |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 1,708                                        | 862                                          | 2,126                                        | 2,666                                        |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 1,095                                        | 352                                          | 1,028                                        | 1,674                                        |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 154.80                                       | 50.08                                        | 146.29                                       | 237.94                                       |
| 総 資 産 (百万円)            | 23,678                                       | 24,039                                       | 25,113                                       | 26,922                                       |
| 純 資 産 (百万円)            | 16,591                                       | 16,778                                       | 17,578                                       | 19,002                                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 2,359.26                                     | 2,386.21                                     | 2,499.30                                     | 2,700.38                                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、第90期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|-----------|----------|---------|
| 株式会社鎌倉ニュージャーマン | 200,000千円 | 100%     | 洋菓子製造販売 |

(注) 当連結会計年度より重要性が増したため株式会社鎌倉ニュージャーマンを連結の範囲に含めております。

(6) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境は、売上面におきましては、少子高齢化や人口減少の進展、地方や郊外百貨店の店舗の閉鎖、バレンタインや中元、歳暮の市場縮小などが想定されます。また、原材料や資材の仕入価格の高騰が続くとともに、電気・ガス等のエネルギー関連コストも上昇しており、製造原価の上昇が予想されます。人員面では、人手不足が顕在化しており、人件費の上昇が予想されます。また生産設備面でも、工場や物流施設の老朽化対策や生産性向上のための投資が必要となるなど、多くの課題を抱えています。

このような課題を踏まえて、中長期ビジョン「企業価値の向上」「ブランド価値の向上」「社会的存在価値の向上」を達成すべく、2024年1月期から新たな中期経営計画「つなぐ～next stage 2031～」をスタートいたしました。

このビジョンを達成するために、①新たなる「成長戦略」の実現、②コスト抑制とさらなる生産性向上、③人材確保と従業員満足度向上、を中長期戦略テーマとして取り組んでまいります。

まず、最初のテーマである「新たなる『成長戦略』の実現」を図るために、焼菓子によって新たな価値と市場を創造し、成長基盤をつくってまいります。焼菓子はパーソナルやカジュアルギフトに適しており、気候や季節に左右されず年間を通じて販売可能です。また、既存の設備や技術により商品開発や生産が可能であり、当社グループの強みを活かすことができます。

この新たなる「成長戦略」を実現していくために、「商品・ブランド戦略」「市場戦略」「生産・物流戦略」の3つの戦略を関係させて推進いたします。

① 商品・ブランド戦略

新しい焼菓子の定番商品や希少性の高い新プロダクトブランドを開発するとともに、新たなマーケットを創造し、ブランド価値の向上と成長基盤の強化を図ります。

② 市場戦略

商品・ブランド戦略で開発された新たな商品・ブランドにより新プロダクト店舗を拡大するとともに、ご当地名物商品の希少性を活かして新たな市場を開拓いたします。また、相手先企業保有コンテンツの活用によるOEM、ODM、アライアンス等により、BtoBビジネスを進めることで販売機会と利益の創出を図ります。

③ 生産・物流戦略

商品・ブランド戦略および市場戦略に柔軟に対応できるよう、工場の新棟建設や移転を進めるとともに、焼菓子製造ラインの新設や設備の強化による増産体制の確立を図り、安定した焼菓子の供給体制を確立いたします。また物流戦略では、新たな物流センターを設けるなど機能を再構築し、安定した物流体制の確立を目指します。

2つ目のテーマである「コスト抑制とさらなる生産性向上」を図るため、直営・準直営店運営の効率化推進と、工場での焼菓子の増産とともに設備の自動化や省人化を図ってまいります。

直営・準直営店運営の効率化推進においては、既存店舗の運営方法を見直すことで、店舗のローコストオペレーション化を図るとともに、お客様にとっても、見やすく、選びやすく、買いやすい店舗スタイルに転換してまいります。

また、生産面では、工場の新棟建設にあわせて生産ラインを見直し、自動化設備を強化することにより、生産能力の増強と省人化を図り、さらなる生産性の向上に繋げてまいります。

3つ目のテーマは「人材確保と従業員満足度向上」です。人事面での課題としては、管理職年代層の定年退職と中堅層の社員不足、生産や販売の現場での従業員の採用難、女性社員の活躍推進などがあります。これらの課題の解決のために、人事制度の見直しや処遇などの改善、社員登用制度や定年再雇用制度の強化、などの対策を講じてまいります。

時代に即したお客様接点を創造し、お客様に提供する新たな価値を創造することで、未来につながる経営基盤を築くとともに、新たな成長戦略を講じて、景気変動や環境変化に左右されない、安定した収益の確保とサステナビリティの実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2023年1月31日現在）

当社グループは、チョコレート・キャンディ・焼菓子・洋生菓子等の製造、販売を主な事業とし、その商品は直接販売を基本方針として、主として全国の有名百貨店で販売されております。

また、各地に直営売店、喫茶店舗およびレストラン店舗を設け、厳選した原料を使用し、開発、改善されたすぐれた技術により商品とサービスを提供しております。

主な商品内容

| 区 分               | 内 容                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 洋菓子製造販売事業<br>干菓子類 | (チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション・フェイバリット・りんごのチョコレート・ラウンドプレーン等<br>(キャンディ) ファンシーキャンディ・ココアピーナッツ等<br>(焼菓子) ファヤージュ・アルカディア・オデット・ガレット オブール等<br>(デザート) ファンシーデザート・凍らせてシャーベット・フルーツオブフルーツ・白いチーズケーキ等<br>(詰合せ) ハッピーパーティ・ロイヤルタイム・サマーイング・サマーロイヤルタイム等 |
| 洋生菓子類             | (チルドデザート) カスタードプリン・季節のプリン・季節のゼリー・カフェデザート等<br>(ケーキ) チーズケーキ・チョコレートケーキ・ミニケーキ等<br>(半生菓子) ブロードランド・アーモンドケーキ等                                                                                                                          |
| その他菓子類            | 焼きたてクッキー・グラスオショコラ等                                                                                                                                                                                                              |
| 喫茶・レストラン事業        | コーヒー・紅茶・ジュース・ケーキ・料理等                                                                                                                                                                                                            |

(8) 主要な営業所および工場（2023年1月31日現在）

① 当社の主要な営業所

|        |                                                                                             |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社    | 神戸市（御影オフィス併設）                                                                               |
| 支店・営業所 | 六甲アイランドオフィス（神戸市）<br>関西支店（神戸市）、東京支店（東京都新宿区）、名古屋支店（名古屋市）、<br>福岡支店（福岡市）、北海道営業所（札幌市）、仙台営業所（仙台市） |
| 工 場    | 西神工場（神戸市）、六甲アイランド工場（神戸市）、船橋工場（千葉県<br>船橋市）、福岡工場（福岡市）、札幌工場（札幌市）                               |

※ 本社は登記上の本社であり、御影オフィスとして活用しております。

② 子会社

|                |         |
|----------------|---------|
| 株式会社鎌倉ニュージャーマン | 神奈川県鎌倉市 |
|----------------|---------|

(9) 従業員の状況（2023年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分        | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|---------|-------------|
| 洋菓子製造販売事業  | 461名    | —           |
| 喫茶・レストラン事業 | 24名     | —           |
| 全社（共通）     | 49名     | —           |
| 合 計        | 534名    | —           |

(注) 1. 上記従業員その他、嘱託社員59名および臨時従業員がおります。

臨時従業員の最近1年間における平均雇用人員は、1,226名であります。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 520名    | 23名減      | 43.4歳 | 16.0年  |

(注) 上記従業員その他、嘱託社員59名（前事業年度末比2名減）および臨時従業員がおります。

臨時従業員の最近1年間における平均雇用人員は、1,150名であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年1月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 500百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 220    |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行     | 220    |



## 2. 会社の株式に関する事項（2023年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
 (注) 2022年2月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は12,000,000株増加しております。
- (2) 発行済株式の総数 7,088,452株  
 (注) 1. 2022年2月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は3,669,226株増加しております。  
 2. 2022年8月10日付で実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は250,000株減少しております。
- (3) 株主数 11,554名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                               | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|-------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）             | 660千株 | 9.4%    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                   | 256   | 3.7%    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社           | 215   | 3.1%    |
| 山 陽 電 気 鉄 道 株 式 会 社                 | 213   | 3.0%    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ） | 204   | 2.9%    |
| 平 和 株 式 会 社                         | 183   | 2.6%    |
| あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社 | 177   | 2.5%    |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行                   | 176   | 2.5%    |
| 則 岡 迪 子                             | 127   | 1.8%    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                 | 120   | 1.7%    |

(注) 持株比率は自己株式数（51,604株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 株 主 名                 | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------------------|--------|-------------|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く） | 3,714株 | 5名          |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (4)取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2022年7月29日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

|               |      |            |
|---------------|------|------------|
| 消却した株式の種類および数 | 普通株式 | 250千株      |
| 自己株式消却額       |      | 542百万円     |
| 消却した日         |      | 2022年8月10日 |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2023年1月31日現在)

| 地 位           | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                           |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長(代表取締役)  | 山口 信 二  | 日本チョコレート工業協同組合理事長                                                       |
| 取締役副社長(代表取締役) | 山 岡 祥 記 | 経営統括本部長                                                                 |
| 常務取締役         | 竹 原 誠   | マーケティング本部長                                                              |
| 取締 役          | 上 村 裕 司 | 営業本部長                                                                   |
| 取締 役          | 高 田 耕 治 | 生産本部長                                                                   |
| 取締 役          | 南 部 真知子 | (株)神戸クルーザー会長<br>本州四国連絡高速道路(株)社外監査役<br>三共生興(株)社外取締役<br>(株)こうべ未来都市機構社外取締役 |
| 取締 役(常勤監査等委員) | 藤 本 義 久 |                                                                         |
| 取締 役(監査等委員)   | 渡 邊 純 子 | 京都大学大学院経済研究科教授<br>日本電産(株)社外取締役 (監査等委員)                                  |
| 取締 役(監査等委員)   | 松 尾 茂 樹 |                                                                         |

- (注) 1. 取締役南部真知子氏ならびに取締役 (監査等委員) 渡邊純子氏および松尾茂樹氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 藤本義久氏は、長年にわたる経営企画部門における職務経験と経営統括本部副本部長としての豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 松尾茂樹氏は、長年にわたる金融機関における職務経験と他社における常務執行役員として経営に携わった経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、藤本義久氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役南部真知子氏ならびに取締役 (監査等委員) 渡邊純子氏および松尾茂樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役南部真知子氏および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社の会社役員ならびに執行役員等の主要な業務執行者であります。なお、保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、2023年2月28日開催の取締役会において、決定方針における、「A. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬、a. 業務執行取締役の報酬額」のうち「業績評価ランクの決定」の内容につき、来期の報酬より、以下のとおり変更することを決議いたしました（変更箇所は下線部分）。

#### 【変更後】

取締役の業績評価ランクは、企業の本業の収益力を表す前事業年度の連結ベースでの営業利益率に応じて基本となる業績評価ランクを決定し、それに「個人業績評価調整」および「就任初年度調整」を加味したうえで、各取締役の業績評価ランクを決定いたします。

### A. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬

#### a. 業務執行取締役の報酬額

##### ・報酬の構成および方針

業務執行取締役の報酬額は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬と、役位・職責および業績評価ランクに応じて変動する業績連動報酬により構成し、基本報酬は金銭にて支払い、業績連動報酬は金銭と譲渡制限付株式により支給いたします。

報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬との構成割合は概ね7：3であり、上位役位ほど業績連動報酬の割合を高めることとしております。

・業績評価ランクの決定

取締役の業績評価ランクは、企業の本業の収益力を表す前事業年度の営業利益率に応じて基本となる業績評価ランクを決定し、それに「個人業績評価調整」および「就任初年度調整」を加味したうえで、各取締役の業績評価ランクを決定いたします。

・報酬案の決定方法

金銭報酬については、決定した各取締役の業績評価ランクに基づき月額報酬額を算定し、毎月支払うこととしております。譲渡制限付株式報酬については、同様の方法により株式割当前の報酬年額を算出のうえ、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所の当社株式の終値を基礎として株数を算出し、算出した株数から金額に割り戻して報酬額を算定し、毎年一定の時期に支払うこととしております。

ただし、代表取締役が特に考慮する事項があり、その修正が必要と考える場合には報酬額を修正することができることとしております。

b. 非業務執行取締役の報酬額

非業務執行取締役については、独立性確保の観点から固定報酬である基本報酬のみとし、金銭により毎月支払うこととしております。

c. 報酬額決定の手続き

取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の決定については、代表取締役が報酬案を指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会での手続きの公平性・透明性・客観性を議論のうえ、その報告を踏まえて、取締役会決議により株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で決定いたします。

B. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役については、株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、金銭により毎月支払うこととしております。

② 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、上記決定方針に則り、業績評価ランクの決定、業績連動報酬の算定、報酬水準の相当性等を多角的に検討のうえ、取締役会決議により決定されており、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会議時点において対象となる取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

また、2021年4月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対し、上記取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の枠内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬等として年額20百万円以内の金銭報酬債権を支給することを決議しており、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払い込むことにより割当てを受ける当社の普通株式である譲渡制限付株式の総数の上限を年9,000株以内（2022年2月1日付株式分割後は年18,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において支給対象となる取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会決議時点において支給対象となる監査等委員である取締役の員数は3名であります。

#### ④ 取締役の報酬等の総額等

| 区 分           | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |        |      | 対象となる役員<br>の員数（名） |
|---------------|---------------------|-----------------|--------|------|-------------------|
|               |                     | 基本報酬            | 業績連動報酬 |      |                   |
|               |                     |                 | 金銭     | 株式報酬 |                   |
| 取締役（監査等委員を除く） | 131                 | 90              | 31     | 10   | 6                 |
| （うち社外取締役）     | (4)                 | (4)             | (-)    | (-)  | (1)               |
| 取締役（監査等委員）    | 26                  | 26              | (-)    | (-)  | 4                 |
| （うち社外取締役）     | (9)                 | (9)             | (-)    | (-)  | (3)               |
| 合 計           | 158                 | 117             | 31     | 10   | 10                |
| （うち社外取締役）     | (14)                | (14)            | (-)    | (-)  | (4)               |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる業績指標は企業の本業の収益力を表す前事業年度の営業利益率であり、その実績は7.4%であります。業績連動報酬の算定方法等は、「(4) ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は株式報酬であり、その内容は当社株式の譲渡制限付株式です。譲渡制限付株式の割当ての際の条件等は、「(4) ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役南部真知子氏は、(株)神戸クルーザー会長、本州四国連絡高速道路(株)社外監査役、三共生興(株)社外取締役および(株)こうべ未来都市機構社外取締役であります。(株)神戸クルーザー、本州四国連絡高速道路(株)、三共生興(株)および(株)こうべ未来都市機構は、当社と特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）渡邊純子氏は、京都大学大学院経済研究科教授および日本電産(株)社外取締役（監査等委員）であります。京都大学および日本電産(株)は、当社と特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名     | 活動状況                                                                                                                                                                                 |
|----------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 南部 真知子 | 当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席し、会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関する有用な助言・提言を適宜行っております。<br>また、指名報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から、取締役候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。                                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 渡邊 純子  | 当事業年度に開催された取締役会9回および監査等委員会9回すべてに出席し、経済関連の高度な専門知識と高い見識に基づき、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。<br>また、指名報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から、取締役候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 松尾 茂樹  | 就任後に開催された取締役会7回および監査等委員会7回すべてに出席し、会社業務における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。<br>また、指名報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から、取締役候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。  |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 23百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,919,931</b> | <b>流動負債</b>      | <b>7,350,739</b>  |
| 現金及び預金          | 6,137,290         | 支払手形及び買掛金        | 884,677           |
| 売掛金             | 6,512,340         | 電子記録債務           | 2,037,972         |
| 有価証券            | 499,950           | 短期借入金            | 1,670,000         |
| 製品              | 1,917,312         | 未払法人税等           | 608,273           |
| 仕掛品             | 283,427           | 未払費用             | 1,063,291         |
| 原材料及び貯蔵品        | 474,326           | 賞与引当金            | 227,180           |
| その他             | 96,783            | その他              | 859,344           |
| 貸倒引当金           | △1,500            | <b>固定負債</b>      | <b>664,995</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,676,019</b> | 繰延税金負債           | 80,641            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,795,636</b>  | 再評価に係る繰延税金負債     | 202,735           |
| 建物及び構築物         | 2,523,842         | 退職給付に係る負債        | 81,333            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,201,555         | その他              | 300,284           |
| 工具、器具及び備品       | 356,824           | <b>負債合計</b>      | <b>8,015,734</b>  |
| 土地              | 3,644,738         | <b>純資産の部</b>     |                   |
| リース資産           | 66,986            | <b>株主資本</b>      | <b>18,232,161</b> |
| 建設仮勘定           | 1,689             | 資本金              | 3,737,467         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>139,687</b>    | 資本剰余金            | 3,918,352         |
| ソフトウェア          | 54,940            | 利益剰余金            | 10,688,523        |
| その他             | 84,746            | 自己株式             | △112,182          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,740,696</b>  | その他の包括利益累計額      | 348,054           |
| 投資有価証券          | 1,607,710         | その他有価証券評価差額金     | 474,108           |
| 退職給付に係る資産       | 253,970           | 土地再評価差額金         | 290,138           |
| その他             | 879,015           | 退職給付に係る調整累計額     | △416,193          |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,595,951</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>18,580,216</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>26,595,951</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2022年2月1日から  
2023年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 32,505,834 |
| 売上原価            |         | 15,552,631 |
| 売上総利益           |         | 16,953,202 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 14,529,444 |
| 営業利益            |         | 2,423,757  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取配当金           | 77,575  |            |
| 雑収入             | 144,161 | 221,736    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 24,672  |            |
| 雑損              | 5,063   | 29,736     |
| 経常利益            |         | 2,615,757  |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 23,052  | 23,052     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除売却損        | 27,757  |            |
| 投資有価証券売却損       | 16,697  | 44,455     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,594,354  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 880,635 |            |
| 法人税等調整額         | 10,484  | 891,120    |
| 当期純利益           |         | 1,703,234  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,703,234  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,775,172</b> | <b>流動負債</b>      | <b>7,153,075</b>  |
| 現金及び預金          | 6,089,812         | 電子記録債権           | 2,037,972         |
| 売掛金             | 6,462,740         | 買掛金              | 867,262           |
| 有価証券            | 499,950           | 短期借入金            | 1,550,000         |
| 製成品             | 1,880,253         | 未払金              | 396,927           |
| 原材料             | 355,562           | 未払事業所税           | 31,854            |
| 仕掛品             | 281,356           | 未払法人税等           | 603,445           |
| 貯蔵品             | 101,882           | 未払消費税            | 386,721           |
| 短期貸付金           | 354               | 未払費用             | 998,408           |
| 未収入金            | 25,599            | 預り金              | 40,463            |
| 前払費用            | 35,524            | 賞与引当金            | 227,180           |
| 未収収益            | 4,826             | その他              | 12,839            |
| 仮払引当金           | 38,808            | <b>固定負債</b>      | <b>767,110</b>    |
| 貸倒引当金           | △1,500            | 繰延税金負債           | 253,016           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,147,149</b> | 再評価に係る繰延税金負債     | 202,735           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,133,141</b>  | 預り保証金            | 4,000             |
| 建物              | 2,351,429         | 退職給付引当金          | 80,712            |
| 構築物             | 48,726            | 資産除去債務           | 208,175           |
| 機械装置            | 1,169,983         | その他              | 18,470            |
| 車両運搬具           | 2,223             | <b>負債合計</b>      | <b>7,920,185</b>  |
| 工具器具備品          | 324,750           | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 土地              | 3,234,338         | <b>株主資本</b>      | <b>18,237,888</b> |
| 建設仮勘定           | 1,689             | 資本金              | 3,737,467         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>120,385</b>    | 資本剰余金            | 3,918,352         |
| ソフトウェア          | 52,812            | 資本準備金            | 3,918,352         |
| その他             | 67,573            | <b>利益剰余金</b>     | <b>10,694,250</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,893,622</b>  | 利益準備金            | 614,883           |
| 投資有価証券          | 1,492,980         | その他利益剰余金         | 10,079,366        |
| 関係会社株           | 114,729           | 固定資産圧縮積立金        | 156,611           |
| 出資              | 81,656            | 別途積立金            | 2,300,000         |
| 関係会社長期貸付金       | 700,000           | 繰越利益剰余金          | 7,622,755         |
| 敷金及び保証金         | 479,246           | <b>自己株式</b>      | <b>△112,182</b>   |
| 生命保険積立金         | 172,653           | 評価・換算差額等         | 764,247           |
| 長期前払費用          | 11,326            | その他有価証券評価差額金     | 474,108           |
| 前払年金費用          | 852,878           | 土地再評価差額金         | 290,138           |
| その他             | 6,850             | <b>純資産合計</b>     | <b>19,002,136</b> |
| 貸倒引当金           | △18,700           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>26,922,321</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,922,321</b> |                  |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年2月1日から  
2023年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 31,677,303 |
| 売上原価         |         | 15,123,364 |
| 売上総利益        |         | 16,553,938 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 14,068,806 |
| 営業利益         |         | 2,485,132  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 7,087   |            |
| 受取配当金        | 77,575  |            |
| 雑収入          | 144,616 | 229,278    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 23,937  |            |
| 雑損           | 23,742  | 47,679     |
| 経常利益         |         | 2,666,731  |
| 特別利益         |         |            |
| 投資有価証券売却益    | 23,052  | 23,052     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除売却損     | 27,232  |            |
| 投資有価証券売却損    | 16,697  |            |
| 関係会社株式評価損    | 88,250  | 132,180    |
| 税引前当期純利益     |         | 2,557,603  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 878,812 |            |
| 法人税等調整額      | 4,661   | 883,474    |
| 当期純利益        |         | 1,674,128  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月16日

モロゾフ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 西方 実  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モロゾフ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月16日

モロゾフ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 西方 実  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モロゾフ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年2月1日から2023年1月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年3月22日

モロゾフ株式会社 監査等委員会

|         |        |
|---------|--------|
| 常勤監査等委員 | 藤本義久 ㊟ |
| 監査等委員   | 渡邊純子 ㊟ |
| 監査等委員   | 松尾茂樹 ㊟ |

(注) 監査等委員渡邊純子および監査等委員松尾茂樹は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、今後とも収益力の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、利益配分につきましては業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、生産設備、販売設備投資など企業体質強化に活用し、長期安定的に株主の皆様のご期待に沿うよう努力してまいります。

このような方針のもと、第93期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき65円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、457,395,120円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年4月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                 | 性別<br>(年齢)  | 候補者属性          | 当社における地位および担当                | 取締役在任期間 | 取締役会出席状況        |
|-------|--------------------|-------------|----------------|------------------------------|---------|-----------------|
| 1     | やまぐち しんじ<br>山口 信二  | 男性<br>(64歳) | 再任             | 代表取締役社長<br>指名報酬委員会委員長        | 14年     | 9回／9回<br>(100%) |
| 2     | やまおか よしのり<br>山岡 祥記 | 男性<br>(66歳) | 再任             | 代表取締役副社長経営統括本部長<br>指名報酬委員会委員 | 14年     | 9回／9回<br>(100%) |
| 3     | たけはら まこと<br>竹原 誠   | 男性<br>(64歳) | 再任             | 常務取締役マーケティング本部長              | 10年     | 9回／9回<br>(100%) |
| 4     | たかた こうじ<br>高田 耕治   | 男性<br>(57歳) | 再任             | 取締役生産本部長                     | 3年      | 9回／9回<br>(100%) |
| 5     | すずき まさと<br>鈴木 正人   | 男性<br>(51歳) | 新任             | 執行役員営業本部副本部長                 | —       | —               |
| 6     | かさほら かほる<br>笠原 かほる | 女性<br>(61歳) | 新任<br>社外<br>独立 | —                            | —       | —               |

(注) 年齢および取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

| 候補者番号                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                     | やまぐち しんじ<br>山 口 信 二<br>(1959年3月1日生)<br>再任  | 1981年4月 当社入社<br>2005年4月 当社営業本部福岡支店長<br>2007年4月 当社マーケティングセンター副センター長<br>2008年4月 当社マーケティングセンター長<br>2009年4月 当社取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長<br>2011年4月 当社取締役マーケティングセンター長<br>2011年4月 当社代表取締役社長マーケティングセンター長<br>2013年4月 当社代表取締役社長営業本部長<br>2016年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>2018年5月 日本チョコレート工業協同組合理事長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日本チョコレート工業協同組合理事長                   | 11,333株    |
| 【取締役候補者とした理由】<br>当社の営業部門およびマーケティング部門における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 2                                                                                                     | やまおか よしのり<br>山 岡 祥 記<br>(1957年4月2日生)<br>再任 | 1980年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行<br>2005年12月 同行船場支店長<br>2007年7月 同行船場支店船場法人部部长<br>2008年4月 当社監査役(常勤)<br>2009年4月 当社常務取締役経理グループ長<br>2010年4月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長<br>2011年4月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長<br>2013年4月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画部長<br>2016年4月 当社常務取締役経営統括本部長<br>2016年4月 当社専務取締役経営統括本部長<br>2020年4月 当社代表取締役副社長経営統括本部長(現任) | 8,452株     |
| 【取締役候補者とした理由】<br>銀行における豊富な経験と実績に加え、当社の常勤監査役および取締役としての経験から幅広い知見と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。            |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                  | たけはら まこと<br>竹原 誠<br>(1958年9月21日生)<br>再任  | 1981年4月 当社入社<br>2009年4月 当社営業本部福岡支店長<br>2011年4月 当社営業本部東京支店長<br>2013年4月 当社マーケティングセンター長<br>2013年4月 当社取締役マーケティングセンター長<br>2014年4月 当社取締役マーケティングセンター長兼商品企画部長<br>2015年4月 当社取締役マーケティング本部長<br>2021年4月 当社常務取締役マーケティング本部長(現任) | 8,791株     |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社の営業部門およびマーケティング部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。</p>                     |                                          |                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 4                                                                                                                                  | たかた こうじ<br>高田 耕治<br>(1965年5月21日生)<br>再任  | 1989年4月 当社入社<br>2011年4月 当社生産本部六甲アイランド工場長<br>2013年4月 当社生産本部西神工場長<br>2016年4月 当社執行役員生産本部副本部長兼西神工場長<br>2020年4月 当社執行役員生産本部副本部長<br>2020年4月 当社取締役生産本部長(現任)                                                               | 2,204株     |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社の生産部門における豊富な経験と実績を有し、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。</p>                                 |                                          |                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 5                                                                                                                                  | すずき まさと<br>鈴木 正人<br>(1971年10月28日生)<br>新任 | 1994年4月 当社入社<br>2015年4月 当社マーケティング本部商品企画部長<br>2018年4月 当社営業本部福岡支店長<br>2020年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼東京支店長<br>2023年4月 当社執行役員営業本部副本部長(現任)                                                                                    | 600株       |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社のマーケティング部門および営業部門における豊富な経験と実績を有し、現在は執行役員として経営の一翼を担っております。これらの経験と実績が今後の経営に寄与することを期待し、新任の取締役候補者いたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                    | かさはら<br>笠原 かほる<br>(1961年12月14日生)<br>新任 社外 独立 | 1989年 3月 ピジョン(株)入社<br>2010年 2月 ピジョンウィル(株)代表取締役社長<br>2014年 2月 ピジョン(株)執行役員国内ベビー・ママ事業副<br>本部長<br>2015年 2月 同社執行役員開発本部長<br>2019年 2月 ピジョンマニュファクチャリング茨城(株)<br>取締役<br>2022年 3月 ザ・パック(株)社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ザ・パック(株)社外取締役 | —          |
| <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>会社経営者としての豊富な経験、高い見識に基づき、当社の経営全般に関し、有用な助言、提言を行っていただけのものと考え、新任の社外取締役候補者としたしました。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 山口信二氏は、日本チョコレート工業協同組合理事長を兼務しており、当社は同組合との間に原料チョコレートの取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 笠原かほる氏は、社外取締役候補者であります。
3. 笠原かほる氏が選任された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。本議案でお諮りする取締役候補者のうち、再任予定の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。新任の候補者については、選任後被保険者となります。
5. 笠原かほる氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】

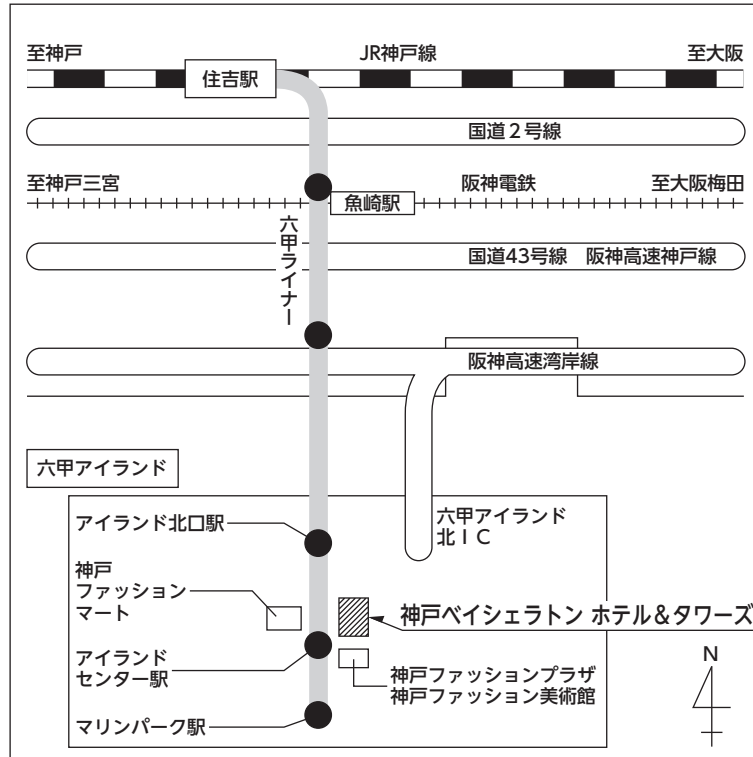
取締役のスキルマトリックス（第2号議案が承認された場合）

| 氏名     | 地位               | 独立<br>社外 | 経験・スキル |               |            |          |            |          |                             |                      |
|--------|------------------|----------|--------|---------------|------------|----------|------------|----------|-----------------------------|----------------------|
|        |                  |          | 企業経営   | 開発<br>マーケティング | 営業<br>販売戦略 | 製造<br>品質 | 人事<br>人材開発 | 財務<br>会計 | コンプライ<br>アンス<br>法務<br>リスク管理 | ESG<br>サステイナ<br>ビリティ |
| 山口 信二  | 代表取締役社長          |          | ○      | ○             | ○          | ○        |            |          |                             |                      |
| 山岡 祥記  | 代表取締役副社長         |          | ○      |               |            |          | ○          | ○        | ○                           | ○                    |
| 竹原 誠   | 常務取締役            |          |        | ○             | ○          |          |            |          |                             |                      |
| 高田 耕治  | 取締役              |          |        |               |            | ○        |            |          |                             | ○                    |
| 鈴木 正人  | 取締役              |          |        | ○             | ○          |          |            |          |                             |                      |
| 笠原 かほる | 取締役              | ○        | ○      | ○             | ○          |          | ○          |          |                             |                      |
| 藤本 義久  | 取締役<br>(常勤監査等委員) |          |        |               |            |          | ○          | ○        | ○                           |                      |
| 渡邊 純子  | 取締役<br>(監査等委員)   | ○        |        |               |            |          |            |          | ○                           | ○                    |
| 松尾 茂樹  | 取締役<br>(監査等委員)   | ○        | ○      |               |            |          | ○          | ○        | ○                           |                      |

以上

## 第93回定時株主総会会場ご案内略図

会場 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地  
 神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ  
 シェラトンアネックス4階「オーシャン」  
 電話番号 078-857-7000 (代表)



### 交通のご案内

- JR神戸線……………住吉駅 (大阪駅より約19分、三ノ宮駅より約7分) 下車、六甲ライナー乗り換え約9分
- 阪神電鉄……………魚崎駅 (大阪梅田駅より約22分、神戸三宮駅より約8分) 下車、六甲ライナー乗り換え約6分
- 六甲ライナー……………アイランドセンター駅下車、改札口左側徒歩約1分
- 定期バス (有料) ……JR神戸線「三ノ宮駅」より約18分  
 <のりば> JR「三ノ宮駅」南へ国道2号線東行側  
 (神戸阪急百貨店向い側、歩道橋階段下)  
 阪急電鉄「御影駅」南より約20分  
 阪神電鉄「御影駅」より約17分  
 <のりば> 弓場線上中交差点南側

なお、株主総会用の駐車場は確保しておりませんので、悪しからずご了承くださいませようお願い申し上げます。